



2020年
2月
208号



連合鶴岡田川

編集発行
連合山形鶴岡田川
地域協議会
鶴岡市泉町8-57
TEL 0235-25-8605
労働組合センター内

2020
春闘

2020闘争は、社会全体に賃上げを促す観点とそれぞれの産業全体の「底上げ」「底支え」「格差是正」に寄与する取り組みを強化し、月例賃金にこだわり、賃上げの流れを継続・定着させる。加えて、中小组合や有期・短時間・契約等で働く者の賃金の「格差是正」の取り組みの実効性を高めるためにも、働きの価値に見合った賃金の絶対額にこだわり、名目賃金の最低到達水準の確保と目標水準への到達、「賃金水準の追求」に取り組んでいくことが、2020春闘の賃上げ方針である。

2020年は「働き方改革関連法」が本格的な施行を迎え、「時間外労働時間の上限規制」の中小企業への適用、「同一労働同一賃金」への対応など法令遵守はもちろんのこと有期・短時間・契約等で働く者の雇用の安定、60歳以降の処遇のあり方への対応など、安全・安心で働きがいのある職場の構築に労使一体となって取り組む必要がある。

連合は、すべての働く者の将来不安を払拭し、「経済の自立的成長」「社会の持続」を実現するためには、分配構造の転換につながり得る賃上げが必要である。「クラシノソコアゲ応援団」として、一人ひとりが主体的に取り組む労働組合から職場に至るまで、最後まで粘り強く闘い抜くことを方針としている。

【2020春闘学習会開催】

連合山形鶴岡田川地域協議会は2月7日（金）連合山形小川副事務局長を招き春闘学習会を開催し、労働者の処遇改善をはかるため、連合山形に結集する労働者の賃金実態から4,300円の月例賃金引き上げと、200円の格差是正分、6,000円のベアを含め10,500円の賃上げを勝ち取るため、要求書の提出と団体交渉の実施による回答を引き出す闘いを提起しました。

標準額を35歳で313,500円、30歳で279,000円、最低到達額を35歳で235,000円、30歳で213,000円と、水準金額を具体的に示し、雇用形態や企業規模による賃金格差の解消を図ることにした。

また、最低賃金は時給1,100円以上を必須目標とし、勤続17年35歳相当の時給1,600円、月給264,000円と設定し、制度設計を要求することにした。

併せて、初任給の引き上げが地域に働く労働者を確保するうえで重要であり、地元で働きたいという高校生や大学卒の労働者を確保するうえで、大きなポイントを占めていることを認識し、労使交渉の課題として協議することを提起しました。労働力の不足は会社経営に大きな影響を与えることを経営者に認識させることが重要と考えます。



【連合地協議員懇談会開催】

連合山形鶴岡田川地域協議会は2月14日（金）連合地協と行動をともにしている県議会議員・市議会議員・政治団体との懇談会を開催し、1年間の懇談会の行動を提起し3月議会の新年度予算について以下のような課題が話し合われました。



1. 産業に関する課題

- ①中山間地などでは、農業・林業者の高齢化が進み、5年後には担い手がいなくなり、農業・林業が壊滅的な状況になることが想定される。人口減少もあわせて集落も無くなっていく状況にある。
- ②いこいの村での農業の担い手を育成しても、農業を中心とした生活ができない現状を解決しなければ意味が無くなってしまう。
- ③様々な原因で日本海における漁獲量が減少しており、漁業の担い手がいなくなり、漁業も壊滅的な状況になることが想定される。
- ④中心市街地は閑散としており、昼も夜も人の賑わいがない商店街になっている。サイエンスパークや金融機関など、一部の企業だけの街づくりとなっており、市民が集える場所が不足している。



2. 施設運営に関する課題

- ①加茂水族館だけでなく、文化会館、アートフォーラム、藤沢周平記念館、出羽庄内国際村、マリカ市民ホール、スポーツ施設など、自立型の運営を行わないと、市の財政がいくらあっても足りないのではないかと。
- ②市の税金で運営するのであれば、広く市民が利用できる施設でなければならない。

3. 労働に関する課題

- ①都市圏への人口流出に歯止めをかけるには、山形県と都市圏の賃金格差、生活スタイルの見直し、娯楽施設の充実などが考えられる。
- ②IターンやUターン者に呼びかけることも大切であるが、高校や大学の卒業生が就職して、生活したい街づくりが不足している。
- ③大沼デパートの倒産により、失業対策として県の対応が行われたが、鶴岡市の企業が倒産・撤退時も同様の対応が図られるのか疑問である。県予算の使い道として、県都内陸、庄内と格差があるように感じられる。

【連合鶴岡田川地協の取り組み】

- 3月12日（木）
2020田川地区中央メーデー実行委員会（18時・勤労者会館）
- 3月25日（水）
地協第4回幹事会（18時15分・勤労者会館）